

No. 3-3

制 度 名	農産園芸共同利用施設整備事業費補助 (国：葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業)	主管課名	産地振興課 農産・特産振興G		
		問合せ先	029-301-3921		
目的・趣旨	葉たばこの廃作農地において、葉たばこから需要のある他作物への円滑な転換を図るため、新規作物等の導入検討や農業用機械の導入、小規模な共同利用施設の整備等の取組を総合的に支援するもの。				
<p>[対象団体] 市町村、公社、農業者の組織する団体等</p> <p>[事業要件等] ○受益農業者3戸以上 ○受益農地に廃作農地を含むこと ○県が定める作物（稲（子実利用）を除く）に転換すること</p> <p>[目標年度及び成果目標] ○目標年度：令和4年度 ○成果目標：受益地区の作付転換実施率100%</p> <p>[支援内容] ○地区推進事業（補助率：定額） 新規作物等の導入検討に向けた検討会の開催、栽培実証ほの設置、土づくりの実施、加工適性試験、GAPや需要拡大の取組等のほか、葉たばこの廃作に伴い発生する中古農業機械の有効利用のための取組を支援。 ○農業用機械等リース支援（補助率1/2以内） 作付転換に必要な農業用機械又は農業用ハウスのリース方式等による導入を支援。 ○整備事業（補助率1/2以内） 作付転換を図るため育苗施設や予冷库等の小規模な共同利用施設の整備を支援。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
○産地競争力の強化(共同利用施設整備)		1/2以内	—	—	—
〔3年度補正予算額〕 8,032千円		〔4年度補助対象団体〕 交付決定時期は国要望調査の時期による			
〔備考〕					